

部 局	総務部	補 職	部長	氏 名	榎本 弘志
-----	-----	-----	----	-----	-------

1. 部局の使命

人材確保、人材育成、組織管理、政策法務能力の向上、市政情報の提供などの取組みを通じて、市民ニーズや行政課題に的確かつ柔軟に対応できる「人」と「組織」をつくるとともに、各部局の業務が適正かつ円滑に遂行できるよう支援・統括する。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取組みの総括 方針取組みの総括

方針	取組みの総括
全庁を下支えする部として、常に社会状況の変化や各部局の抱える課題・問題点を捉えながら、スピード感と前例にとらわれないやり方で使命を遂行します。	○採用広報の充実や職種別採用試験の実施、10月採用、公務員経験者試験などにより、特に児童相談所を中心に多様な職種の人材を確保しました。生産年齢人口が減少する中、人材確保が今後さらに厳しさを増しますが、引き続き、市の魅力発信等や多様な採用手法を通じて、人材の確保ならびに育成に取り組んでいきます。
○持続可能な市政運営と市民サービスのさらなる向上のために、中長期的な視点と戦略性をもって、最適な人員配置ならびに人材育成に取り組めます。	○人事院勧告に基づく給与制度の改正をはじめ、自己実現等休暇制度の創設やボランティア休暇の拡充などに取り組めました。今後ともやりがいの持てる給与制度の検討や働きやすい職場づくりを進めていきます。
○職員が能力を発揮しながら、やりがいや成長実感をもって働けるようエンゲージメント（組織や仕事に主体的に貢献しようとする意識や姿勢）の向上に取り組めます。	○内部統制を通じて事務事業や契約事務の適正な執行に取り組めました。事務事業の不備の発生割合は1％程度、契約事務の不備については減少傾向にありますが、同じようなミスが一定数発生していることから、さらなる対策に取り組んでいきます。
○内部統制や研修等を通じて、当部の所管事務をはじめ、各部局の事務の適正執行に取り組めます。	○第二庁舎のエレベータとトイレ、別館エレベーターの改修工事に取り組めました。令和7年度(2025年度)から第一庁舎のエレベータ改修工事に着手します。引き続き、快適で安全な庁舎管理に取り組んでいきます。
○誰もが安心して快適に庁舎を利用できるよう、安全と環境に配慮した施設管理に取り組めます。	○採用試験を中心にホームページやSNS、ブースへの出店など広くPRしました。引き続き、効果のある情報発信に取り組めます。
○透明性の確保や市民の共感を得るために部の取組みを積極的にPRしていきます。	

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

当年度目標(当初設定)		実績					
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果		課題・今後の方向性			
1	人材マネジメントの推進【重点】	(1) ①社会福祉職確保のため採用説明会実施、オープンオフィスの拡充(対象を高卒等まで拡大。技術職の現場見学を実施)、職員採用サイト発信、転職フェアブースへの出展 ②採用試験実施職種の拡充(9月)、公務員経験者採用試験の実施(12月) ③6月採用試験合格者の一部を10月1日付けで採用 ④企業版ふるさと納税を活用した民間人材の採用 ⑤厚労省、経済産業省への派遣。民間企業との人事交流を実施。 ⑥こども園活動体験研修、キャリアデザイン研修、交流自治体での活動研修等の実施 (2) ①任期付短時間勤務職員給与制度改正(9月) ②児相における手当・報酬の設定(12月) ③自己啓発等休業条例の制定(12月)。ボランティア休暇の拡充(3月)。職責重視の給与体系の整備(3月)。看護休暇の取得要件拡大 ④事務職臨時的任用職員の活用。育児休業の代替任用ルールを検討と採用試験の実施 ⑤時間外勤務年間330時間超職員ゼロ達成 ⑥女性管理職比率26.9% ⑦男性育休取得率75% ⑧福利厚生ポータルサイト機能充実 ⑨ヘルスリテラシーの研修の実施					
	(1) 人材戦略に基づき、令和7年度(2025年度)に開設する児童相談所など、政策を進める上において必要な人材の確保と育成に取り組みます。 ①応募者数の確保(職員採用サイトでの発信、求人サイトの活用、リクルート活動、オープンオフィスなど)〔拡充〕【随時】 ②採用試験の多様化〔拡充〕【6月・10月・12月および必要に応じて実施】 ③随時採用の実施〔新規〕【随時】 ④民間専門人材の活用【随時】 ⑤民間企業や他自治体等との人事交流【随時】 ⑥職階別研修や地域交流研修など多様な研修の実施【随時】						
	(2) やりがいや成長実感をもって働き続けられるよう、処遇面の改善や新たな人事制度の構築などに取り組みます。 ①任期付勤務職員の給与制度の見直し〔新規〕【9月議会条例改正】 ②児童相談所等勤務職員の手当等の整備〔新規〕【12月議会条例改正】 ③新たな人事制度(自己啓発等休業制度〔新規〕、庁内FA制度※等)の構築【12月議会条例提案】 ※一定の条件を満たした場合に自分の異動先の希望を表明できる制度						
	④柔軟な人員配置の実施(育児休業者等への対応)【7月方針決定】 ⑤時間外勤務の縮減【年間330時間超職員ゼロ】 ⑥女性活躍の推進【女性管理職比率30%以上をめざす】 ⑦男性職員の育児休業取得促進【取得率100%をめざす】 ⑧福利厚生ポータルサイト機能充実【4月オープン(2月機能構築)】 ⑨職員の健康意識(ヘルスリテラシー)の向上(啓発や講座など)【随時】						
	総合計画						
	5-2- (1) 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます						
	基本政策						
	65				職員力を高める人材育成等の推進	66	民間企業など外部組織との人材交流
	69				創る改革を推進するための環境づくり		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	事務・組織マネジメントの推進 (1) 各部局の事務が効率的かつ適正に執行できるよう内部統制や組織体制の見直し等に取り組みます。 ①内部統制制度の実施【6月報告書策定、9月議会提出、10月中間評価、2月リスク項目見直し、3月内部統制制度の見直し】 ②包括外部監査の実施【5月テーマ設定、11月中間とりまとめ、2月報告書策定・議会報告】 ③文書事務のデジタル化（電子決裁率の向上、文書のデジタル化）【随時】 ④文書管理事務の实地調査【9月】 ⑤郵便料金計器の導入〔新規〕【10月】 ⑥情報公開並びに個人情報等の目的外利用及び外部提供の調整【随時】 ⑦入札契約事務研修（基礎編・実務編・入門編・制度編）の推進【随時】 ⑧入札契約事務の实地調査【10月～12月】 ⑨入札契約制度の見直し【3月改正】 ⑩組織機構の改正【12月】	(1) ①監査委員による審査、議会提出(9月)、中間評価実施(11月)。リスク項目見直し(2月) ②包括外部監査の実施（テーマ：会計課が所管する財務に係る事務の執行について）(2月報告) ③個人・共有フォルダ内のデータの取扱いルール明確化 ④第二庁舎地下文書倉庫の实地調査実施(2月) ⑤郵便料金計器運用開始（10月）。郵便物削減に向けた検討および削減額予算反映(11月) ⑥法務相談(23件)。税の減免に係る生活保護受給の情報の利用等の目的外利用を実施(8件) ⑦入門編（86名受講）、実務編（58名受講）、制度編（54名受講）を実施 ⑧内部統制の結果を踏まえてテーマ設定を行う方向性を整理(6月) 基礎編のテーマ「単価契約」に係る担当課への实地調査を実施(3月) ⑨4週8休工事实施要領の改正 ⑩令和7年度の組織機構案を確定(11月)	(1) *重大なミスを引き起こさないよう内部統制制度を運用していますが、さらなるミスの低減に向け内部統制を進めていきます。 *他部局や他都市で起こった成功・失敗事例を共有しながら、自分事として意識できるような情報の伝達と仕組み作りを検討します。 *効率的かつ効果的な事務執行となるよう、全庁に関わる総務事務の見直し、啓発、研修等に引き続き取り組んでいきます。
	総合計画		
	5-2- (1) 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます		
	基本政策		
	69 創る改革を推進するための環境づくり		

当年度目標(当初設定)		実績	
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	施設マネジメントの推進	(1) ①第二庁舎2階廊下床改修(3月竣工) ②東側トイレ改修(8月竣工)、西側トイレ改修(12月着工) ③第二庁舎エレベータ東側・西側計3基改修(1月竣工) ④市役所別館エレベータ改修工事(12月着工) ⑤エネルギー削減16.51%達成 ⑥第二庁舎2階3課導入(2月) ⑦年16テーマ展示 ⑧日産SAKURA2台導入(6月)	(1) *第一庁舎エレベータが老朽化してきているため、令和7年度(2025年度)から改修工事を実施します。資材入荷等の影響により工期が長引く傾向にありますが、できるだけ早期竣工をめざします。 *ワンボックスカーの普及に伴い車いす駐車場の区画の改善が課題となっているため、対策を検討します。 *現行の電話交換機のリース期間が令和7年度(2025年度)末までとなっていることや働き方の変化に対応していくため、後継種として、クラウドを活用した電話交換機の導入を進めます。
	(1) 市民や職員など利用する全ての人にとって安全で快適かつ環境にやさしい庁舎車両管理に取り組みます。 ①庁舎床改修【3月第二庁舎廊下部竣工】 ②第二庁舎トイレ改修【東側令和6年8月竣工 西側令和7年10月竣工】 ③第二庁舎エレベータ改修【令和7年1月竣工】 ④市役所別館エレベータ改修〔新規〕【令和7年3月竣工】 ⑤省エネによる庁舎運転管理【エネルギー削減目標率年15%以上】 ⑥庁舎フリーアドレス化※【10月3課導入】 ⑦魅力発信コーナー(第一庁舎1階)での企画展示【年15テーマ以上】 ⑧電気自動車導入【6月2台導入】 ※コミュニケーションの活性化やスペースの有効活用などを目的に、自由な席で働くことができる座席配置のこと		
総合計画			
5-2-	(1) 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます		
基本政策			
62	市有財産の有効活用		

No	当年度目標(当初設定)		実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
4	人づくり・組織づくり		①定期的に組織目標を共有するとともに、四半期ごとに進捗状況を確認 ②上司から部下への声掛け、面談などを随時実施 ③年度当初にイクボス宣言を公表。職員が気兼ねなく休んだり、相談したりできる職場環境づくりに努めました。 ④各課1提案 ⑤・採用試験など情報発信 ・男性育休の取組みに関する動画配信(9月) ・名札のひらがな表記の取組みが読売新聞に掲載(3月)	*自分で考え行動できる職員、現状に満足せず変化を追い求める職員、誰とでも協力しながら解決策を探る職員をめざし、さまざまなサポートをしていきます。 *引き続き、部下と上司によるコミュニケーションを積極的に行いながら、組織の活性化、風通しの良い職場づくりに取り組んでいきます。
	(1) 職員がやりがいや使命感をもって働くことができる環境づくりとエンゲージメント向上に取り組めます。 ①組織目標の共有と進捗管理の徹底【四半期ごと検証】 ②上司による部下への支援充実(日常対話、面談、座談会、承認など)【随時】 ③イクボス宣言の推進【随時】 ④業務改善の提案(各課1提案以上)【随時】 ⑤部の取組みの積極的なPR【随時】			
総合計画				
	5-2- (1)	公正で効果的・効率的な市政運営を進めます		
基本政策				
	65	職員力を高める人材育成等の推進		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など			スケジュール(工程)	
1	人材マネジメントの推進			・多面的なアプローチによる人材確保【随時】 ・テーマ別や職階別など多様な研修の実施【随時】 ・新たな人事制度の検討【随時】 ・給与制度の見直し【随時】 ・次期人材戦略の策定【令和7年度(2025年度)】 ・次期人材育成基本方針の策定【令和9年度(2027年度)】	
	○中長期的な視点と戦略性をもって人材確保に取り組みます。				
	○市民起点をもって自律的に行動できる人材育成に取り組みます。				
	○やりがいのある職場づくり、働きやすい職場づくりに向け、各種制度の検討、見直しに取り組みます。				
総合計画					
5-2-	(1)	公正で効果的・効率的な市政運営を進めます			
基本政策					
65	職員力を高める人材育成等の推進		66	民間企業など外部組織との人材交流	
69	創る改革を推進するための環境づくり				
2	事務・組織マネジメントの推進			・内部統制制度の運用【通年】 ・包括外部監査の実施【通年】 ・文書事務のデジタル化の推進【随時】 ・入札・契約制度の改善【随時】 ・個人情報保護制度の適正な運用【随時】 ・組織機構の再編【随時】	
	○当部所管の事務をはじめ、各部局の事務が適正かつ効率的に執行できるよう内部統制制度等を運用します。				
	○デジタルを活用した文書管理に取り組みます。				
	○施策を効率的かつ効果的に執行できる組織機構の再編に取り組みます。				
総合計画					
5-2-	(1)	公正で効果的・効率的な市政運営を進めます			
基本政策					
69	創る改革を推進するための環境づくり				

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
3	施設マネジメントの推進 ○安全かつ快適に庁舎を利用できるよう施設・設備の維持管理、機能向上に取り組めます。 ○環境にやさしい庁舎と公用車の管理に取り組めます。		・トイレ改修（第二庁舎）【令和7年度(2025年度)完了】 ・エレベータ改修（第二庁舎・市役所別館）【令和6年度(2024年度)完了】 ・庁舎床の改修【令和10年度(2028年度)完了】 ・フリーアドレスの導入【随時】 ・庁舎管理の省エネ化の推進【令和18年度(2036年度)まで運用】 ・公用車両の電動車化【リース切り替えに合わせて導入】 ・庁舎建替えに関する調査研究【随時】	
	総合計画			
	5-2- (1)	公正で効果的・効率的な市政運営を進めます		
基本政策				
	62	市有財産の有効活用		